

令和8年度 安城市 カーボンニュートラル推進事業補助金

(設備導入等支援事業 / SBT認定取得支援事業)

内容	市内の中小企業者のカーボンニュートラル達成を促すため、温室効果ガスを削減する取り組みに要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。	
	設備導入等支援事業	SBT認定取得支援事業
補助対象事業者	製造業を営む 中小企業者 法人：市内に本店の所在地 個人：市内に住居地または主たる事業所	中小企業者 法人：市内に本店の所在地 個人：市内に住居地または主たる事業所
対象事業	<ul style="list-style-type: none">■ 省エネ診断を行った事業用家屋の所在する市内の敷地内で行う事業■ 省エネ診断にて提案された設備の更新、新設及び改修■ 太陽光発電システムの設置においては余剰電力売電契約であること	<ul style="list-style-type: none">■ 申請日の属する年度の翌年度末までに終了する事業■ SBTの認定基準に相当するGHG排出量削減目標の設定、削減目標達成に向けた方向性及び削減計画を策定すること■ SBT認定を取得すること
対象経費	<ul style="list-style-type: none">■ 新品の設備の購入費■ 設備の稼働又は設置に必要な新品の付属品の購入費■ 設備の設置に要する費用	<ul style="list-style-type: none">■ SBT認定取得に係るコンサルティング費用■ SBT認定取得に係る申請費用
補助金額	上限100万円（下限25万円）	上限50万円
補助率	補助対象経費の50 %以内	
問合せ	安城市 商工課 工業労政係 〒446-8501 安城市桜町1 8 番 2 3 号 【TEL】 0566-71-2235	